

第4次浦添市行政改革大綱の平成30年度実績報告

本市は、昭和56年に行政改革委員会を立ち上げて以来、「行政改革大綱」、「定員適正化計画」及び「行財政集中改革プラン」を策定し、職員一丸となって行財政運営の適正化・効率化・活力ある組織づくりや人材育成に取り組んできました。特に、平成17年度から平成25年度までの期間は、「浦添市行財政集中改革プラン」及び「浦添市行財政集中改革プラン（継続取組分）」に基づき、様々な行財政改革に全庁的かつ集中的に取り組を行い、大きな成果を上げてきました。

しかし、本市を取り巻く財政状況は、社会保障費、子育て関連経費、子ども貧困対策経費、区画整理事業、モノレール開業に伴う各駅の周辺整備事業、老朽化する公共施設の建て替えなどに係る経費を見込むと、将来にわたって活力あるまちとして発展していくには、厳しい状況にあります。

行財政改革は、不断に取り組む大きな課題であり、今後も市民サービスの向上を図るには、弛まず改革を推進しなければなりません。

本市は、平成26年4月から最上位計画である「第四次浦添市総合計画」のもとに、その計画が効率的かつ着実に前進するための指針となる「第4次浦添市行政改革大綱(以下「大綱」という。）」に基づき、行政改革に取り組んでいる状況にあります。

その実施期間については、平成26年度から平成30年度までとしていましたが、次期行政改革大綱の策定について検討した結果、「第五次浦添市総合計画」と整合性を図りながら取り組む必要があることから、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2年間は、「大綱継続取組期間」と位置づけ取り組んでいます。

「第5次浦添市行政改革大綱」は、次期総合計画「第五次浦添市総合計画」との始期と同時期の令和3年度(2021年度)としています。

したがって、今回は大綱の実施期間(継続取組を含め)7年間のうち5年目となる平成30年度分の実績について下記のとおり報告します。

なお、各実施計画項目別の詳細内容につきましては、別紙1及び別紙2のとおりです。(下記のNo.は別紙2の表中「通し番号」の列に対応しています。)

記

1 検証及び実績評価方法について

大綱の実実施計画一覧には、あらかじめ、実施計画項目の全33項目(検証は36項目を実施)に平成26年度から平成30年度までの年度ごとに「実施スケジュール」を設定しています。

したがって、平成30年度も昨年度同様、各実施計画項目の担当課において設定された「実施スケジュール」を踏まえ、年度の具体的な目標内容を掲げ取組ました。そして、今年度に平成30年度分の取組結果と実績を担当課で整理し、その後「とりまとめ課」が集約し、検証と実績評価(一次評価)を行いました。最終的に「とりまとめ課」の報告を受け、「行政改革推進室」において、総括し大綱の内容を踏まえた上で実績評価(総合評価)を行い、平成30年度実績評価一覧等の書類を作成し報告しています。

2 進捗状況について

大綱の実施期間中、検証した 36 項目において、毎年度末時点で実施スケジュールに沿って、取組がどのくらい進んでいるかを評価しました。その結果、取組の進んでいない「未着手」については 0 件、「遅れ」が 3 項目で昨年度より 1 件増となっています。「実施中」「順調」及び「完了」は 33 項目で全検証項目の 9 割を超え、平成 30 年度は全体的に「順調」に取り組んでいます。

「遅れ」の 3 項目は、「No. 3 指定管理者制度運用の指針策定（モニタリング）」「No. 12：5 年以上継続事業の一斉点検」「No.30：自主防災組織の設立促進」となっています。

取組の進んでいる項目において「順調」と評価したのは、完了分を除いた全 31 項目中 21 項目で全体の約 68%となっています。3 つの改革の視点ごとに主な内容と項目数を挙げますと、「Ⅰ効率的な仕組みづくり」では、「No. 2：外部委託の推進」など 7 項目、「Ⅱ安定した財源づくり」では、「No.17：市税徴収率の維持・向上」など 8 項目、「Ⅲ分権時代の人づくり」では、「No.26：広報広聴機能の多角化」など 6 項目となっています。

「完了」は、5 項目「No.10：定員管理適正化計画の策定」（平成 27 年度完了）「No.18：受益者負担の適正化」「No.23：債権回収一元管理の研究」（平成 28 年度完了）「No.25：審議会等の公開推進、審議会情報の発信」「No.31：患者等搬送事業者の認定制度の導入」（平成 29 年度完了）となっています。

3 達成率について

大綱で設定された「実施スケジュール」を踏まえ、各実施計画項目の担当課において、掲げた単年度の具体的な目標内容に、その年度中にどの程度の実績を達成できたかを評価しパーセントで表したものが「達成率」です。各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるようにしています。

その結果、完了分を除いた全 31 項目のうち、集計において達成率の高い A クラス（80%～100%）に分類したのが 20 項目で、全項目の約 65%となっています。さらに、A クラスに B クラス（50～79%）の項目を加えると 27 項目で全項目の約 87%となり、順調であるといえます。

達成率の低い D クラス（0%～29%）と分類したのが 3 項目となっています。

4 平成 30 年度の効果額について

平成 30 年度の大綱の取組によって、歳入の増加及び歳出の減少となり財政的效果を「効果額」として算出できたのは、全項目のうち 8 項目で単年度効果額の総額は、10 億 3,097 万円となっています。その内訳として、「歳入における効果額」が 2 億 6,810 万円で全体の約 26%、「歳出における効果額」が 7 億 6,287 万円で全体の約 74%となっています。

効果額が最も大きかった項目として、「歳入の効果額」では「No.-17 市税徴収率の維持・向上」の 2 億 1,968 万円となっており、「歳出の効果額」では「No. 7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」の 7 億 2,765 万円となっています。

5 平成 26 年度から平成 30 年度までの効果額

次に平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の「累計効果額」として算出できたのは、22 億 9,759 万円となっています。その内訳としまして、「歳入における累計効果額」が 6 億 8,552 万円で全体の約 30%、「歳出における累計効果額」が 16 億 1,207 万円で全体の約 70%となっています。

「累計効果額」が最も大きかった項目として、「歳入」では「No.17 市税徴収率の維持・向上」の 5 億 4,024 万円となっており、「歳出」では「No.7 ②適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」の 15 億 6,521 万円となっています。

歳出の効果額において、「No.7 ②適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」を効果額として算出している理由は、一般会計から国民健康保険特別会計への「繰出金額」の縮減額を一般会計へ留保し、他の事業の財源として活用できるため、結果的に一般会計の歳出の減少となり、財政的效果につながることを期待できることから算出しています。

今後とも、数値項目設定の項目及び数値目標以外の項目において、多角的な視点から「財政的效果」を見込むことになり、効果額の算出可能な項目が増え、効果額も増えることが期待されます。

6 行政改革大綱の取組について

第 4 次浦添市行政改革大綱の取組については、令和元年度（2019 年度）から令和 2 年度まで（2020 年度）の 2 年間は「大綱継続取組期間」と位置づけ、引き続き推進していきます。

今後、取り組むべき重点的な項目として、新たな行政改革大綱の策定、定員適正化計画の策定、外部委託の推進、補助金適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行、幼稚園と保育所の連携強化、5 年以上継続事業の一斉点検、自主防災組織の設立促進などがあります。

今後も本市の財政状況は極めて厳しいと予想されることから、複雑に変化する社会情勢に対応するためには、年度ごとに行う進捗状況の検証によって、柔軟に対応し、各項目において費用対効果を分析しながら、実績と効果を十分出せるように更に取り組む必要があります。

今後とも、市民のニーズや複雑な行政課題に的確に対応できるよう、大綱に基づいた健全な行財政運営に向けて、行政改革を推進していくことが求められています。